

令和元年第16回大川市教育委員会（定例会）会議録

令和元年12月24日、大川市役所第2委員会室において、令和元年第16回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時00分

閉会 16時15分

2. 出席委員の氏名

教育長 記伊 哲也

委員 谷川 朋昭

委員 蔵本美保子

委員 恵崎 浩則

3. 欠席委員

委員 一ノ瀬直子

4. 事務局等の出席者

学校教育課長 石橋 正隆

学校教育課主幹 古賀美保理

生涯学習課長 岡 辰磨

生涯学習課長補佐 岡 美詠子

記録者・学校教育課総務係 永島 潤一

5. 傍聴者

なし

6. 付議案件

審議事項

(1) 議案第36号 大川市学校運営協議会の設置に係る学校の指定について

(2) 議案第37号 教育委員会の点検・評価について

報告事項

(1) 臨時職員等の任用について

7. 教育長の挨拶の要旨

(1) 教職員の懲戒免職処分について

11月15日に発覚した三又中学校教員の覚せい剤所持・使用による逮捕という不祥事について、県教委による当該教員の懲戒処分の辞令交付を受け、同校校長の訓告処分を行った。二度とこのような不祥事が起こらないよう、各校の校内研修、教職員の個人面談等、指導に努める。

(2) 令和元年大川市教育委員会重大ニュースについて

今年の教育委員会の重大ニュースを取りまとめている。後半には川口小学校事故提訴、教職員不祥事などがあった。年末には大川桐英中学校、大川桐薫中学校が完成し、内覧会を開催した。

また、筑陽高校サッカー部に所属している大川南中学校卒業生が、全国サッカー選手権大

会に出場する。他にも全国大会に出場する子どもは何人かいて、子ども達は非常に頑張っている。

8. 議事の概要

審議事項	(1) 議案第36号 大川市学校運営協議会の設置に係る学校の指定について
委員	ここで承認したらどうなるのか。
事務局	承認された場合、指定申請のあっている学校に学校運営協議会が設置される。設置後は各校の教育目標などを含め、具体的な支援の方法等を協議していただき、4月からの協議会の開始に備えることとなる。
委員	コミュニティ・スクールとは、異なるのか。
事務局	<p>大川市では、「地域学校協働本部」、「学校運営協議会」などを一括りにしたものを「コミュニティ・スクール」として位置づけている。「地域学校協働本部」は本部の中に1人、地域学校協働活動推進員を配置し、推進員が人・物・こと、場合によっては金銭面のコーディネートを担う。本日配付している「地域学校協働本部」の委員一覧の中には、地域学校協働活動推進員が含まれている。</p> <p>本日承認された場合、申請をしていた学校の「学校運営協議会」が確立される。学校側も準備を始めているため、今後は具体的に予算等を組みながら進んでいく形となる。生涯学習課、学校教育課も協働し、地域・学校の特色を生かして進めていく。すでに見守り隊や本の読み聞かせ等の取組がされているので、事業の再編をしつつこれまで以上に取組を行っていく。</p>
委員	今回は指定申請が出ている学校について、「学校運営協議会」設置の指定を承認するということか。
事務局	そのとおりである。
委員	地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員を学校運営協議会の委員にすることだが、提出された委員一覧の中から地域学校協働活動推進員をそれぞれで選出するのか。
事務局	どのような方が推進員になるかについては、各学校から学校運営協議会の委員の中より推薦をいただくことにしている。教育委員会としては、来年度の当初、その方に委嘱を行う予定である。
事務局	提出された学校運営協議会委員一覧に推進員と書いてある学校があるので、その学校はその方が推進員になるのではないか。また、推進員と書いていない学校もこの中から選ばれると思う。
<p>《採決》 全員挙手により原案のとおり承認</p>	

審議事項	(2) 議案第37号 教育委員会の点検・評価について
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
報告事項	(1) 臨時職員等の任用について
質問・意見等なし	